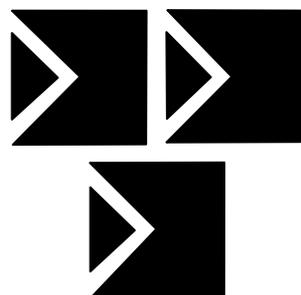


# 習志野市国土強靱化地域計画



令和7年3月 修正

習志野市



# 目次

---

## 第1章 総論

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本市の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 地域防災計画との比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 計画策定に係るプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第2章 計画の基本的な考え方

- 1 【STEP1】国土強靱化を地域で推進する上での目標の設定・・・・・・・・・・ 6

## 第3章 リスクシナリオの設定と脆弱性評価

- 1 【STEP2】リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定・・・・・・・・ 8
- 2 【STEP3】重点化すべきリスクシナリオの設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 【STEP4】国土強靱化に係る施策分野の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 【STEP5】脆弱性評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## 第4章 国土強靱化に向けた対応策

- 1 【STEP6】脆弱性評価の結果に対する対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

## 第5章 計画期間及び進捗管理

- 1 進捗状況の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 2 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

# 第1章 総論

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災において震度5強を観測し、国道14号よりも海側の埋立地区や以北の一部の地区で液状化により、建物やライフライン施設に甚大な被害が発生した。

また、本市を含む首都直下では、今後30年以内に南関東地域でマグニチュード7級の地震が発生する確率は70%程度とされるとともに、南海トラフ地震などの切迫度が指摘されている。

さらには、近年増加する局地的な集中豪雨や台風、竜巻等突風などに起因する風水害等による被害を軽減するため、総合的な治水対策等を推進するとともに、住民避難を基本とした情報伝達や避難対策を強化し、ハードとソフトの両面から自助・共助・公助が連携した防災・減災対策が急務となっている。

そのような中、国においては、平成25(2013)年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26(2014)年6月に同法に基づく「国土強靱化基本計画」(以下「国強靱化計画」という。)が閣議決定(同計画は平成30(2018)年12月に全部変更を閣議決定)され、千葉県においては、平成29(2017)年1月に、同法第13条に基づく「千葉県国土強靱化地域計画」(以下「県強靱化計画」という。)を策定している。

これらを鑑み、昨今の異常気象の頻発・激甚化や、首都直下型地震の可能性など、今後は、いつ大規模自然災害等が発生しても不思議ではない状況にあることを踏まえ、様々な大規模自然災害等が発生したとしても、市が機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守るため、また、迅速な復旧・復興が可能なまちを目指し、「習志野市国土強靱化地域計画」(以下「市強靱化計画」という。)を策定するものである。



国土強靱化のイメージ(出典：内閣官房)

## 2 本市の地域特性

### (1) 位置・面積

本市は、千葉県の北西部に位置し、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市と接し、南は東京湾に面し、海岸線は千葉港の一部を形成している。

市域は、東西8.9km、南北6.2kmで国道14号を境に内陸部が関東ローム層で覆われた台地で、海浜部が埋立地や海岸平野からなっており総面積は、20.97km<sup>2</sup>である。

#### ■ 本市の位置等

緯度及び経度					海拔		市域	
区分	東端	西端	南端	北端	最高	最低	東西	南北
東経	140° 05' 06"	139° 59' 11"	140° 01' 10"	140° 04' 06"	30.6m	0.8m	8.9km	6.2km
北緯	35° 42' 14"	35° 39' 37"	35° 39' 10"	35° 42' 31"				

### (2) 地形・地盤

本市の地形は、台地とそれらを刻む谷底平野(谷津)、さらに海岸平野、埋立地よりなる。

地盤は、概ね地形に対応するが、次表に示すような地層が重なり合って構成されている。

このうち成田層を除く地層は、地層のしまり具合や硬さを表す指標であるN値が小さいため、地層が厚く重なるところでは、地震時の「揺れ」が大きくなり、建物などの被害が大きくなる特徴がある。

また、砂層(例えば砂州堆積物)が分布するところでは、地震時に砂が流動する「液状化」が発生しやすく、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災では、建造物や盛土の不同沈下や地割れなどの被害が発生している。

#### ■ 市域に分布する地層の特性

大区分	小区分	構成物質	層厚(m)	N値
台地の地盤	砂丘砂	細粒砂	1~3	3~5
	関東ローム層	火山灰起源の粘性土	3~6	3~5
	常総粘土層	火山灰起源の砂質粘土	2~4	3~5
	成田層	中粒砂、シルト	30以上	0~50以上
低地の地盤	腐植土層	腐植土	3~5	0~1
	シルト~粘土層	シルト、粘土層	2~10	0~3
	砂州堆積物	中粒砂	2~5	3~5

### (3) 気候

本市の気候は概ね温暖で、海洋性気候に属している。

年平均気温が16.7℃(平成29年～令和3年度:習志野市統計書令和4年版)、年間平均降水量は※909.3mm(平成29年～令和3年:習志野市統計書令和4年版)、風向は、冬は北北西の風、夏に南西や北西の風が卓越している(習志野市環境白書令和4年版)。

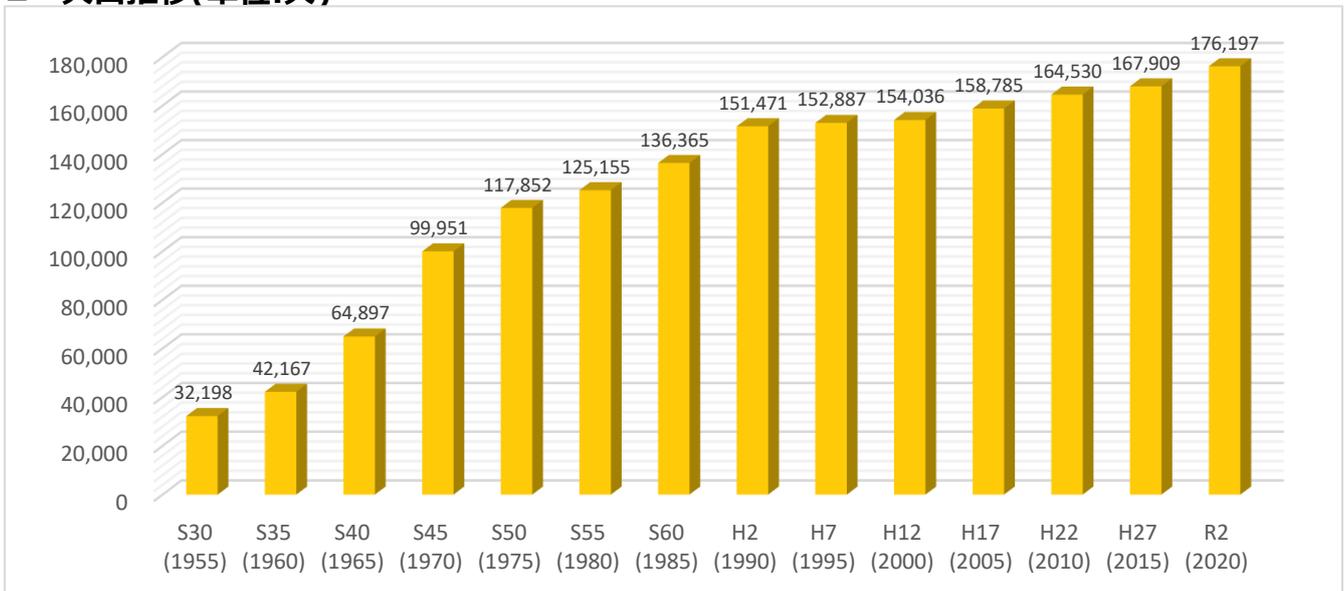
※令和3年度の合計降水量は、機械故障により6～8月分は欠測。

### (4) 人口

国勢調査による令和2(2020)年10月1日現在の本市の総人口は、175,197人に達しており、市制施行後66年で5.8倍の増加となっている。平成22(2010)年から令和2(2020)年までの10年間では、約11,000人、6.5ポイントの増となっており、特に、土地区画整理事業により、平成25(2013)年にまちびらきをした奏の杜地区は、約8,000人の増となっている。

このほか、東習志野地区の工場跡地における大規模開発や、一部土地区画整理事業が実施された谷津地区の増加も、人口増加に大きく影響している。

#### ■ 人口推移(単位:人)



資料:総務省統計局「国勢調査結果」(各年10月1日現在)

### (5) 交通

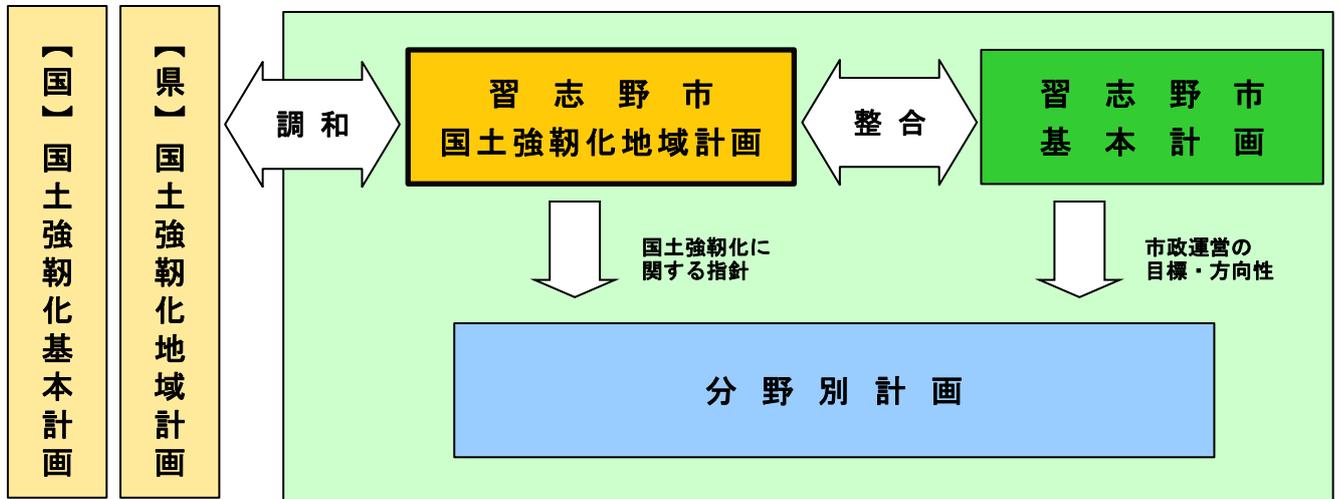
本市は、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5路線7駅が設置され、市内各地域も約2km圏内に駅が存在し、鉄道へのアクセスは大変優れている。

また、京葉道路・東関東自動車道の自動車専用道路、国道14号・国道357号の国道など、数多くの道路が設置され、充実した交通網が形成されている。近年は、谷津船橋インターチェンジが平成25(2013)年に完成し、周辺地域の利便性が向上し、この充実した交通網により、都心まで約30分、成田空港まで約40分と交通至便な地域となっている。

### 3 計画の位置づけ

市強靱化計画は、市の最上位計画である市基本計画との整合を図りつつ、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市の分野別計画における国土強靱化の指針として、基本法第13条に基づき策定するものである。

また、国強靱化計画と県強靱化計画との調和を図るものとする。



### 4 地域防災計画との比較

地域防災計画では、発災前・発災時・発災後のそれぞれを対象とするが、市強靱化計画では、発災前(平常時)を主な対象とし事前防災に必要な対応策を検討する。

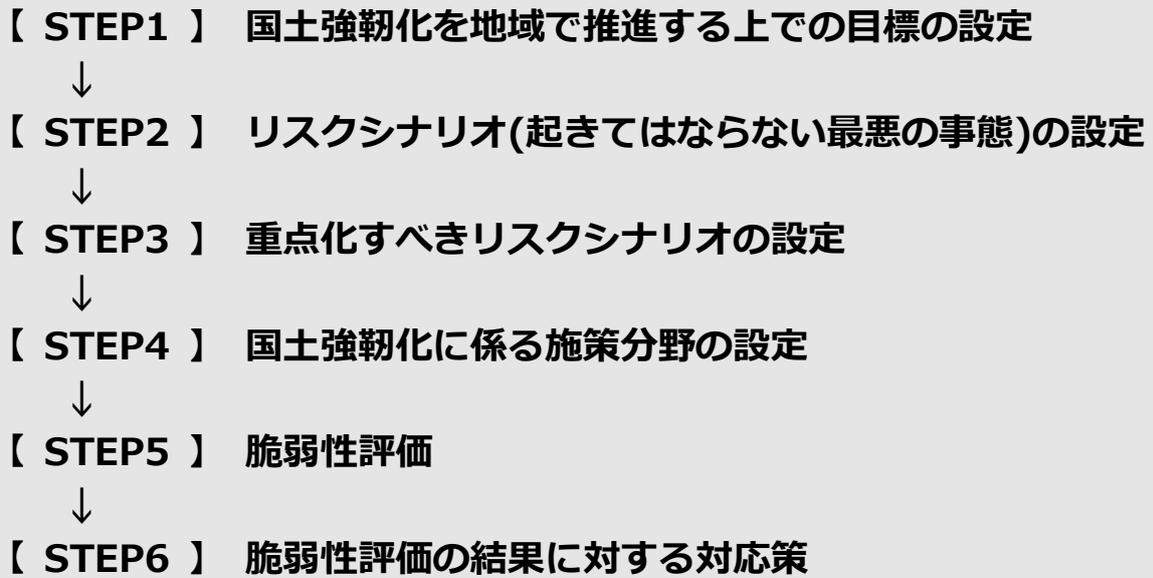
また、地域防災計画では、地震や風水害等個別の災害やリスクごとに策定するが、市強靱化計画では、様々な災害やあらゆるリスクを見据えた計画とする。

さらに、市強靱化計画では、リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を踏まえ、それが回避できなかつた場合の影響の程度、施策の重要性、緊急度などを考慮して、対応策の重点化を行う。

項目	地域防災計画	国土強靱化地域計画
主な対象フェーズ	発災前・発災時・発災後	発災前(平常時)
対応策の検討方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 災害の種類ごとに対応策を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域で想定される自然災害全般を対象にリスクシナリオを設定</li> <li>■ 既存の取組の脆弱性を評価し対応策を検討</li> </ul>
重点化	-	○

## 5 計画策定に係るプロセス

国の地域計画策定ガイドラインを参考に、次のプロセスにより計画を策定する。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 【STEP1】国土強靱化を地域で推進する上での目標の設定

地域強靱化を推進していく上で、目標を明確にすることが重要である。

本市では、国強靱化計画並びに県強靱化計画との調和を保ち、地域強靱化を推進する上で、「基本目標」及び基本目標をより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定する。

#### 基本目標

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧・復興

#### 事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害等が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害等発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 大規模自然災害等発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 大規模自然災害等発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する
- 5 大規模自然災害等が発生しても、経済活動(サプライチェーン含む)が機能不全に陥らない
- 6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

※ 本計画に記載する「公共施設」とは、広義として市内全ての施設を指している。

## (1) 国土強靱化を推進する上で配慮すべき事項

---

- 本市の国土強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検証する。
- 短期的な視点によらず、長期的な視点を持った取組を推進する。
- 自助・共助・公助を適切に組合せ、市と市民とが適切に連携及び役割分担を担いながら取組を推進する。



「自助」・「共助」・「公助」それぞれの役割イメージ

## (2) 効率的な施策の推進

---

- 市民の需要の変化や、社会資本の老朽化、財政状況等を踏まえ、設定するリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)とその対応策を重点化とし、効率的に施策を推進する。
- 既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減し効率的な施策を推進する。

## (3) 地域特性に応じた施策の推進

---

- 地域コミュニティ機能の向上とともに、各地域における担い手が適切に活動できる環境整備を推進する。
- 要配慮者、性別等に配慮した施策を推進する。
- 地域特性に応じ、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

## 第3章 リスクシナリオの設定と脆弱性評価

### 1【STEP2】リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

国強靱化計画並びに県強靱化計画のリスクシナリオを参考に、本市の地域特性等を踏まえ、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」に対して、以下のとおり27項目のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定した。

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態) ※着色項目は重点化すべきリスクシナリオとする。
I 人命の保護が最大限図られること	1 大規模自然災害等が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる	1-1 住宅・施設・交通施設等の倒壊や、住宅密集地等における火災等による死傷者の発生
		1-2 豪雨、強風、広域かつ長期的な市街地等の浸水等による死傷者の発生
1-3 土砂災害等による死傷者の発生		
1-4 積雪に伴う交通麻痺や住宅等の倒壊等による死傷者の発生		
1-5 情報伝達の不備等に伴う避難行動遅延等による死傷者の発生		
II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること	2 大規模自然災害等発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1 食料・飲料水等の生命維持に関わる物資供給の停止
		2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-3 救助・救急、医療活動等へのエネルギー供給の停止		
2-4 救助・救急、医療活動(施設含む)等の絶対的不足、支援ルート途絶等による機能麻痺		
2-5 大規模自然災害等の発生と感染症等の大規模な流行の併発		
2-6 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生		
III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 大規模自然災害等発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 行政機関等の職員・施設等の大幅な機能低下
		3-2 警察機能等の大幅低下による治安の悪化、社会の混乱
IV 迅速な復旧・復興	4 大規模自然災害等発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1 電力供給機能(通信インフラ)の麻痺・長期停止
		4-2 テレビ放送等の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害等が発生しても、経済活動(サプライチェーン含む)が機能不全に陥らない	6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-1 食料等の安定供給の停滞
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
7 制御不能な二次災害を発生させない	8 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	6-1 電力供給ネットワーク(送配電設備等)や都市ガス、水道、下水道、石油・LPガスサプライチェーン等の機能停止
		6-2 地域交通網の長期間にわたる機能停止
		6-3 汚水処理施設・廃棄物処理施設等の長期間にわたる機能停止
8-1 地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が遅れる事態	8-2 災害廃棄物の処理停滞により復旧・復興が遅れる事態	8-3 地盤沈下等による浸水被害により復旧・復興が遅れる事態

## 2 【 STEP3 】 重点化すべきリスクシナリオの設定

国強靱化計画並びに県強靱化計画との調和を踏まえ、事態が回避されなかった場合の影響力、重要度、緊急度等を総合的に判断した上で、人命の保護を最優先に考慮し、以下のとおり19項目の重点化すべきリスクシナリオを設定した。

### ■ 重点化すべきリスクシナリオ

1	1-1 住宅・施設・交通施設等の倒壊や、住宅密集地等における火災等による死傷者の発生
2	1-2 豪雨、強風、広域かつ長期的な市街地等の浸水等による死傷者の発生
3	1-3 土砂災害等による死傷者の発生
4	1-4 積雪に伴う交通麻痺や住宅等の倒壊等による死傷者の発生
5	1-5 情報伝達の不備等に伴う避難行動遅延等による死傷者の発生
6	2-1 食料・飲料水等の生命維持に関わる物資供給の停止
7	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
8	2-3 救助・救急、医療活動等へのエネルギー供給の停止
9	2-4 救助・救急、医療活動(施設含む)等の絶対的不足、支援ルート途絶等による機能麻痺
10	2-5 大規模自然災害等の発生と感染症等の大規模な流行の併発
11	3-1 行政機関等の職員・施設等の大幅な機能低下
12	4-1 電力供給機能(通信インフラ)の麻痺・長期停止
13	5-1 食料等の安定供給の停滞
14	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
15	6-1 電力供給ネットワーク(送配電設備等)や都市ガス、水道、下水道、石油・LPガスサプライチェーン等の機能停止
16	6-2 地域交通網の長期間にわたる機能停止
17	6-3 汚水処理施設・廃棄物処理施設等の長期間にわたる機能停止
18	8-1 地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が遅れる事態
19	8-2 災害廃棄物の処理停滞により復旧・復興が遅れる事態

## 3 【 STEP4 】 国土強靱化に係る施策分野の設定

国強靱化計画、県強靱化計画及び市基本計画の施策分野を参考として、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、次の4つを設定した。

1. 行政機能
2. 保健・福祉・教育・子育て
3. 都市・環境・交通・住宅
4. 産業・文化



## (2) 脆弱性評価

脆弱性評価については、下表のとおりである。

### 【事前に備えるべき目標】

#### 1 大規模自然災害等が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる

##### 【リスクシナリオ】

##### 1-1 住宅・施設・交通施設等の倒壊や、住宅密集地等における火災等による死傷者の発生

1. 公共施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設等について、施設に応じた耐震化を推進することが課題である。
2. 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え推進を含め、所有者へ耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援を図り、耐震化を推進することが検討課題である。
3. 住宅等の耐震診断や危険コンクリートブロック塀等の撤去について、各種支援を推進することが課題である。
4. 交通施設については、橋りょう・横断歩道橋等、電柱、沿線沿道を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化等を推進することが課題である。
5. 大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図ることが課題である。
6. 密集住宅地では、道路や公園の整備により、避難路の確保、火災の延焼防止対策や空き家対策を推進し、都市構造全体の防災性を高めることが課題である。
7. 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築するとともに、災害警備訓練等の被災者救助及び捜索関係施策を推進することが検討課題である。
8. 火災の発生には様々な原因があることを踏まえ、装備資機材の充実、各種訓練等による災害対応機関等の災害対応力を向上させることが検討課題である。
9. 公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、市民や企業等による自発的な防災活動に関する計画策定を支援することが検討課題である。

##### 【リスクシナリオ】

##### 1-2 豪雨、強風、広域かつ長期的な市街地等の浸水等による死傷者の発生

10. 高潮等による広域的な浸水等を防ぐため、海岸保全施設、河川管理施設等を適切に整備・維持管理・更新を図り、被害を最小化するよう、関係機関との連携により、多様な整備手法の導入、既存施設の有効活用及び危機管理体制の強化を推進することが課題である。
11. 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、自主防災組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教室等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、市民等の自発的な防災活動に関する計画策定を支援することが検討課題である。
12. 浸水等による大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による総合的な防災力の強化や、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の体制・機能の拡充・強化を推進するとともに、新技術の活用、近隣自治体と連携した訓練等を実施することが検討課題である。
13. 近年、気候変動予測技術の向上により将来予想の定量的な評価が可能となってきたことを踏まえ、将来の気候変動の影響を踏まえた治水対策を推進することが検討課題である。
14. 浸水想定区域や地震の揺れの大きさの分布を事前に市民等へ周知することで、市民等の危機管理意識の向上や自主避難体制の確立等、被害の軽減に資する周知啓発に努めることが検討課題である。
15. 水害被害等の発生又は発生のおそれが生じた場合、その被害の軽減を図るため、関係機関と連携し速やかに水防活動を実施することが検討課題である。

<p><b>【リスクシナリオ】</b></p> <p><b>1-3 土砂災害等による死傷者の発生</b></p> <p>16. 想定している規模以上の土砂災害等(深層崩壊等)に対して、国・県等の関係機関と連携し、人的被害の発生を防ぐため、土砂災害研究等の人材育成等による防災・減災対策を推進することが検討課題である。</p> <p>17. 土砂災害等による死傷者を発生させないため、地域コミュニティと連携した災害警備訓練等の被災者救助、捜査関係施策を推進することが検討課題である。</p> <p>18. 既存の造成宅地についての予防対策を進めるとともに、滑動崩落被害に関する理解を深めることが検討課題である。</p>
<p><b>【リスクシナリオ】</b></p> <p><b>1-4 積雪に伴う交通麻痺や住宅等の倒壊等による死傷者の発生</b></p> <p>19. 積雪等に伴う死傷者の発生を防ぐには、早期・適切な退避行動が重要であるため、防災気象情報の高度化を推進するとともに、平時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、積雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させることが検討課題である。</p> <p>20. 積雪等に伴う交通機関の運行中止情報の取得と、早い段階からの利用者への情報提供により、鉄道やバスの車内等に多数の利用者が取り残される事態を回避することが検討課題である。</p> <p>21. 公共施設内の樹木について、枝ぶりが大きくなり過ぎ通行の妨げとなるものや、建物や電線より高いものがあることから、倒木による交通障害、停電、救助・救急活動等の妨げとならないよう計画的に剪定・伐採を実施することが課題である。</p>
<p><b>【リスクシナリオ】</b></p> <p><b>1-5 情報伝達の不備等に伴う避難行動遅延等による死傷者の発生</b></p> <p>22. 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な市民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進することが課題である。</p> <p>23. 防災行政無線の戸別受信機の導入、Lアラートの高度化、SNS等ICTを活用した情報共有といった情報提供手段の多重化・多様化を推進し、重要な情報が着実に伝わるように整備することが課題である。</p> <p>24. 停電等による寒さを起因とした死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための電力会社等との連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフトの両面からの対策を推進することが検討課題である。</p> <p>25. 災害時には、災害の状況を迅速かつ的確に把握し、関係機関が連携して組織的に活動するとともに、情報を市民等に伝える体制とその情報の正確性、確実性を向上させることが検討課題である。</p> <p>26. 発災直後、行政による救出救護体制(公助)の整わない状況下においては、地域の助け合い(共助)が重要であり、行政、市民、町会・自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を推進することが検討課題である。</p> <p>27. 避難所における避難者の安全かつ健康的な生活を確保するため、行政、市民、町会・自治会及び学校等関係機関は、連携して訓練を実施し、災害時に円滑な避難所運営が行える体制を整備することが検討課題である。</p> <p>28. 停電等を起因とした信号機の停止等による事故・渋滞を回避するための対策が検討課題である。</p>

## 【事前に備えるべき目標】

### 2 大規模自然災害等発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

#### 【リスクシナリオ】

##### 2-1 食料・飲料水等の生命維持に関わる物資供給の停止

1. 官民の連携による地下水や雨水、再生水等の多様な水源利用の普及推進が検討課題である。また、避難施設での井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置、迅速な応急給水を実施するための体制整備、給水車の配備等、水の確保に向けた取組が検討課題である。
2. 応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続することが検討課題である。特に、南海トラフ地震や東京湾北部地震は、必要とされる応急用食料が最も多いと想定されることから、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討することが検討課題である。
3. 災害時においても、必要最低限の飲料水・生活用水を供給できるよう、ライフライン事業者等との相互協力や、災害訓練を実施することが検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

4. 自衛隊、警察、消防等において災害対応力強化のための広域支援を含めた体制整備、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進することが検討課題である。加えて、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の体制・機能の拡充・強化、消防団や自主防災組織の充実強化、DMAT(災害派遣医療チーム)及び自衛隊災害医療基幹要員、道路啓開等を担う建設業との連携を強化することが検討課題である。
5. 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運用要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進することが検討課題である。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用した合同訓練等を実施し、災害対応業務の実行性を高めていくことが検討課題である。
6. 公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、市民や企業等による自発的な防災活動に関する計画策定を支援することが検討課題である。
7. 救急救命士の養成及び高度な救急救命処置等が実践可能な救急救命士の養成を行うことが検討課題である。
8. 高齢化社会への推移及び多様化する自然災害による消防需要増大に対応するため、消防活動体制を強化することが検討課題である。
9. 災害発生時の医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、医療関係団体等の協力体制の更なる構築が検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 2-3 救助・救急、医療活動等へのエネルギー供給の停止

10. 南海トラフ地震・首都直下地震等多数の負傷者が想定される災害に対応した医療リソース(水・食料・燃料・医師や薬剤・治療設備等)の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高く、その輸送手段の容量・速度・交通アクセスも含めた関係機関による横断的で具体的な検討を行い、医療リソースの供給体制を確立していくことが検討課題である。
11. 相当な割合を占める軽症者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築し、医療リソースの需要を軽減させていくことが検討課題である。
12. 災害拠点病院(千葉県済生会習志野病院)におけるエネルギー確保については、自家用発電設備等に使用する燃料等の自衛的備蓄の必要性について継続的に認識を促すとともに、燃料等が優先的に分配されるよう、関係機関の連携を高めておくことが検討課題である。また、エネルギー効率の高い設備の導入や、ガスコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の導入、LPガスや灯油等、多様なエネルギー源の活用等、耐災害性を向上させていくことが検討課題である。

13. 優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築していくことが課題である。
14. 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保することが検討課題である。
15. 災害時に迅速かつ円滑に石油、LPガス等の燃料を調達できるよう、各種協定の実効性の強化とともに、必要に応じた新たな協定締結が検討課題である。
<b>【リスクシナリオ】</b>
<b>2-4 救助・救急、医療活動(施設含む)等の絶対的不足、支援ルート途絶等による機能麻痺</b>
16. 交通渋滞により緊急車両が到達できない事態を回避するため、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握に努めることが検討課題である。また、通行止め等の交通規制及び渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車での外出を控えるよう、市民の理解と協力を促していくことが検討課題である。
17. そもそも多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策を推進することが検討課題である。また、首都直下型地震想定エリア等災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくための効果的な方策を検討することが検討課題である。
18. 映像情報システム(ドローン等)の有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模災害発生時における通信体制を強化することが検討課題である。
<b>【リスクシナリオ】</b>
<b>2-5 大規模自然災害等の発生と感染症等の大規模な流行の併発</b>
19. 感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から適切な健康診断や予防接種を推進する必要がある。また、災害発生時に消毒や害虫駆除を必要に応じて実施できる体制を構築・維持しておくことが課題である。
20. 地震災害時においても下水道施設の機能を維持し続けるため、計画的に更新及び維持管理を実施するとともに、下水道施設及び下水道管渠の耐震化を推進し、災害時の被害縮小に努めることが課題である。
21. 公衆衛生の向上、公共用水域の保全のために下水道の普及を促進するとともに、既存施設の耐震化及び老朽化対策を実施し、機能を維持していくとともに、下水道が使用できない場合に備えることが課題である。
22. 避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、O157、新型コロナウイルス等が広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保っていくことが検討課題である。また、指定避難所以外においても、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を計画しておくことが検討課題である。
23. 避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保し、医療活動を支える取組を着実に推進することが検討課題である。
<b>【リスクシナリオ】</b>
<b>2-6 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生</b>
24. 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子どもの安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化等家族の安全を確信できる条件整備を推進し、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避していくことが検討課題である。
25. 鉄道施設の被害を最小化するとともに、鉄道の運行再開について各事業者が定める手順に則り、速やかに運行を再開できるよう備えることが検討課題である。また、部分的な運行再開が旅客集中による混乱を招く可能性があることを踏まえ、全体への影響を考慮し、事業者間での運行再開手順を調整する仕組みを構築することが検討課題である。
26. 一時滞在施設となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設(自家発電設備、貯水槽、マンホールトイレ等)の耐震化、その他の整備を推進し、膨大な数の帰宅困難者の受入れに必要な一時滞在施設を確保するとともに、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を推進することが検討課題である。

## 【事前に備えるべき目標】

### 3 大規模自然災害等発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する

#### 【リスクシナリオ】

##### 3-1 行政機関等の職員・施設等の大幅な機能低下

1. 行政職員の不足に対応するため、地方公共自治体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化することが検討課題である。
2. 公共施設、消防施設、警察施設等の防災拠点となる施設等について、施設に応じた耐震化を早急に進めることが検討課題である。
3. 行政機関の施設・職員そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、土砂災害・高潮対策等を着実に推進することが検討課題である。
4. 災害時に、施設等に甚大な被害が発生した場合であっても、迅速な復旧・復興が可能となるよう代替施設等を想定したハード対策が検討課題である。
5. 公共施設の耐震化や浸水対策を進めるとともに、災害時に避難所となる施設にあっては、常時点検と計画的な改修・補修等を行うことが課題である。
6. 公共施設の被災により、行政機能が大幅に低下しないよう、施設に応じた耐震化対策及び老朽化対策を行うとともに、非常用電源設備・太陽光設備・備蓄設備の設置を推進し、電源を確保することが検討課題である。
7. 各施設において、機能保全を図ることを目的とし、計画的な改修により維持管理を行うとともに、施設に応じた耐震化・不燃化等を図ることが課題である。
8. 学校施設等の長寿命化を図るため、計画的な建て替えや保全改修を行うとともに、施設環境・機能を改善するための整備を行うことが課題である。
9. 小中学校等の施設について、災害時に避難所として多数の被災者を受入れることとなるため、多機能トイレへの改修等を行うとともに、空調設備の整備を行い、被災者等の健康・避難所生活環境の確保を図ることが課題である。
10. 不特定多数の人が集まる施設の倒壊を防ぐため、施設の耐震化及び老朽化対策、文化財所有者への耐震化の支援を実施する必要があるとともに、避難所となる施設のバリアフリー化を図ることが検討課題である。
11. 災害時に、全職員が参集できない状況であっても、市民生活の安定や復旧・復興に必要な業務や活動を行えるよう、職員にあっては、常に危機管理意識と市民感覚を養い、災害対応も含めた実践能力の維持・向上を養成することが検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 3-2 警察機能等の大幅低下による治安の悪化、社会の混乱

12. 警察施設の耐震化を完了させるとともに、老朽化した警察施設の建替えや、警察活動に必要な通信機能、指令機能の更新整備等により、災害時における警察機能の確保を図ることが検討課題である。また、地域特性や実災害を踏まえ、関係機関との実戦的な合同訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の更なる向上と、各種情報等を速やかに関係機関にて共有し、治安の悪化を未然に防ぐことができる体制を構築することが検討課題である。
13. 信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設等の整備を推進することが検討課題である。
14. 交通情報等を集約・活用し、迅速かつ的確な交通規制の実施等、道路交通の混乱を最小限に抑える体制を確立することが検討課題である。
15. 被災等による治安の悪化や災害後の混乱に乗じた犯罪を防ぐには、市民一人ひとりが防犯知識を習得し、防犯意識を高めることにより、日常生活の中で犯罪にあわないための取組を実践していくことが検討課題である。

## 【事前に備えるべき目標】

### 4 大規模自然災害等発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する

#### 【リスクシナリオ】

##### 4-1 電力供給機能(通信インフラ)の麻痺・長期停止

1. 電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価・認証基盤整備や道路の無電柱化、土砂災害・高潮対策等の地域の防災対策を着実に推進することが検討課題である。
2. 発災時には、各種情報を正確・確実に伝達することが課題であるため、防災行政無線や緊急情報サービス「ならしの」等の媒体とともに、消防団等による広報等多数の伝達手段を確保し、随時正確な情報を発信することが課題である。
3. 大規模災害を想定した広域的な訓練等を実施し、総合的な防災力の強化を推進することが検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 4-2 テレビ放送等の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

4. 全ての市民にJアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努めることが課題であるため、防災行政無線のデジタル化、Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達、旅行者に対する情報提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められており、それらの施策を推進することが課題である。
5. 災害時であっても、情報共有・情報提供ができるよう、市民、町会・自治会との情報伝達に関する連携・協力体制の更なる構築と、要配慮者への情報伝達について万全を期することが課題である。
6. 災害時における市ホームページへの集中アクセスによる閲覧障害に備えることが課題である。
7. システムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策の充実が検討課題である。
8. 情報発信業務に従事する専門性の高い職員を不足させないよう確保対策を推進することが検討課題である。
9. 災害時に避難所となる小中学校等での、災害情報、支援情報、安否確認等の情報を素早く伝達できるよう、Wi-Fi等の通信環境を整備することが検討課題である。

## 【事前に備えるべき目標】

### 5 大規模自然災害等が発生しても、経済活動(サプライチェーン含む)が機能不全に陥らない

#### 【リスクシナリオ】

##### 5-1 食料等の安定供給の停滞

1. 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制の構築の推進・普及啓発、事業者による業務継続計画(BCP)の策定を推進することが検討課題である。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用等、耐災害性を向上させていくことが検討課題である。
2. 平時からの取組として、適切かつ効率的な備蓄の運用、安定的な供給の確保を図ることが検討課題である。
3. 災害時であっても、迅速かつ円滑に石油類燃料等の安定供給が得られるよう、各種協定の実効性の強化とともに、必要に応じた新たな協定締結が検討課題である。
4. 災害時において、救援物資の受入れ、仕分、配送を迅速に行い、適材適所へ物資を供給するべく連絡・運搬体制を整備することが検討課題である。
5. 物流ルートを実実に確保するため、道路・橋りょう等の輸送基盤の整備を着実に推進し、発災直後であっても迅速な輸送経路を確保するべく、インフラ関係機関との連携体制を強固とすることが課題である。
6. 直売所等(道の駅含む)は、情報発信、地域連携といった地域コミュニティ機能を併設する施設であるとともに、災害時にあっては、緊急避難場所、復旧・復興支援の拠点となるため、更なる支援が検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

7. 燃料等の供給ルートを実実に確保するため、輸送基盤の災害対策を推進するとともに、発災後の迅速な輸送経路の啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実や、関係機関の連携体制の整備を推進することが検討課題である。
8. 再生可能エネルギーや水素エネルギー、ガスコージェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及推進を通じ、自立・分散型エネルギーを導入する等、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進することが検討課題である。
9. 再生可能エネルギーと蓄電設備の組合せや非常用電源設備の導入等を積極的に検討し、エネルギー供給の途絶時であっても、行政機能及び避難支援体制への影響等を最小限に抑えることが検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 5-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

10. 製造業、物流事業者の業務継続計画(BCP)策定を推進する上で、とりわけ進捗が遅れている中小企業について重点的に進めるとともに、製造業と物流事業者間等の企業が連携した業務継続計画(BCP)の策定を推進することが検討課題である。
11. 効果的な道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、土砂災害・高潮対策等の物流施設、ルート等の耐災害性を高めることが課題である。
12. 企業が事業継続の取組の行動を起こしやすくするため、地域の具体的な被害予測等のきめ細やかな情報の提供を推進するとともに、総合相談窓口等の体制を整えることが検討課題である。
13. 民間企業では、事業継続計画(BCP)を策定し、災害時であっても、一定の事業が継続的に実施できる体制づくりを整備することが検討課題である。
14. 延焼遮断帯、避難経路の確保、分断された鉄道や道路の解消を図るため、都市計画道路や幹線道路等の整備が課題である。

## 【事前に備えるべき目標】

### 6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧を図る

#### 【リスクシナリオ】

##### 6-1 電力供給ネットワーク(送配電設備等)や都市ガス、水道、下水道、石油・LP ガスサプライチェーン等の機能停止

1. 太陽光発電を含む小規模再生可能エネルギー設備等が急増している現状を踏まえ、電気設備の自然災害に対する耐性評価や基準の整備等を推進することが検討課題である。
2. 再生可能エネルギーや水素エネルギー、ガスコージェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及推進を通じ、自立・分散型エネルギーを導入する等、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進することが検討課題である。
3. 燃料等の供給ルートを実実に確保するため、輸送基盤の災害対策を推進するとともに、発災後の迅速な輸送経路の啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実や、関係機関の連携体制の整備を推進することが課題である。
4. 都市ガスにおいては、安定供給を確保し続けるため、施設の状況を確認しながら、計画的に更新及び維持管理を実施するとともに、ガス導管の計画的な更新及び地震対策、風水害対策を推進し、災害時の被害縮小に努めることが課題である。さらに、ガス事業者間の相互協力や、協力会社と連携した災害訓練を実施することが課題である。
5. 水道においては、安定給水を確保し続けるため、施設の状況を確認しながら、計画的に更新及び維持管理を実施するとともに、水道施設及び水道管路の地震対策、風水害対策を推進し、災害時の被害縮小に努めることが課題である。さらに、水道事業者間の相互協力や、協力会社と連携した災害訓練を実施することが課題である。
6. 下水道においては、施設の機能を維持し続けるため、施設の状況を確認しながら、計画的に更新及び維持管理を実施するとともに、下水道施設及び下水道管渠の地震対策、風水害対策を推進し、災害時の被害縮小に努めることが課題である。さらに、下水道事業者間の相互協力や、協力会社と連携した災害訓練を実施することが課題である。
7. ライフラインの機能停止を想定し、平時から、飲料及び家庭用蓄電池等の備蓄の必要性を継続的に啓発するとともに、物資の仕分け・配給体制の更なる構築が検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 6-2 地域交通網の長期間にわたる機能停止

8. 地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が複数ある状態の保持に努めておくことが検討課題である。
9. 広域の応援も含めて、複数ルートから並列的に復旧要員や資機材が受援されるため、その軸となる代替性の高い道路網の構築を進めておくことが課題である。また、緊急車両の進入路の設置、高規格幹線道路等へのアクセス性の向上等を進めることが課題である。
10. 被害を最小限に留めるため、橋りょう等の耐震補強、土砂災害対策、道路の無電柱化、老朽化した信号機の更新、その他交通施設に関する耐震化、液状化対策、耐波耐津波対策等、交通施設の閉塞を防ぐ対策を進めていくことが課題である。また、交通インフラの維持管理、更新に関する技術開発を進め、実用化していくことが課題である。
11. 道路が復旧するまでの間も、可能な限り交通の安全と円滑を確保するため、官民の自動車プローブ情報の活用等を進めることが検討課題である。
12. 道路や橋りょう等の重要道路施設(1級幹線の市道、2級幹線の市道、国道及び県道)の適正な維持修繕に努めることが課題である。
13. 災害時においては、様々な交通混乱の発生が予想されるため、道路管理者、警察、民間団体等が連携・協力し、交通秩序の維持について万全を期すことが検討課題である。

14. 緊急車両や救援物資運搬車両が通行するための幹線道路を整備することが課題である。
<b>【リスクシナリオ】</b>
<b>6-3 汚水処理施設・廃棄物処理施設等の長期間にわたる機能停止</b>
15. 災害時には、し尿や廃棄物の処理能力が低下するおそれがあるため、トイレ対策や施設の堅牢化も含めたごみ処分対策を図るとともに、必要な資機材の確保並びに収集車両等、処理能力を確保するため、県・他市町村との相互応援協定や業者・団体等との協力関係の更なる構築が検討課題である。
16. 下水道の主要な管渠の耐震化を着実に推進するとともに、老朽化が進む汚水処理施設に対して、長寿命化も含めた計画的かつ効率的に維持管理を進めることが課題である。
17. 必要に応じて下水道事業業務継続計画(BCP)の見直しを行うことが課題である。

## 【事前に備えるべき目標】

### 7 制御不能な二次災害を発生させない

#### 【リスクシナリオ】

##### 7-1 大規模火災による二次災害

1. 大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向けた取組を進めることが検討課題である。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除去や建て替え、不燃消化を推進していくことが検討課題である。
2. 地震後の電気火災を防止するため、感震ブレーカー等の普及を進めていくことが検討課題である。
3. 道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、橋りょう等の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進めるとともに、緊急輸送道路・広域避難路となる高規格道路等の整備、緊急車両の進入路の整備、官民の自動車プローブ情報等を活用することが検討課題である。また、道路の通行可否情報を効率的に収集するため、自転車を活用したパトロール等を検討し、配備・訓練していくことが検討課題である。
4. 避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を進めることが課題である。
5. 耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進めていくことが検討課題である。
6. 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進めていくことが課題である。
7. 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、市民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促すことが検討課題である。
8. 各施設において、機能保全を図ることを目的に計画的な修繕を行うとともに、施設の利用計画に応じた耐震化・不燃化等を図ることが検討課題である。
9. 災害時の被害を軽減するため、延焼遮断帯、緊急車両の進入路・避難路として機能する都市計画道路等のインフラ整備を推進することが課題である。
10. 災害発生時において、延焼被害拡大を阻止するため、発災時にあつては常備消防(非常備消防含む)を十分に投入し鎮圧させることが検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 7-2 交通麻痺による二次災害

11. 沿道の住宅・建築物については、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅、耐震診断義務付け建築物、コンクリートブロック塀等の耐震化を図ることが課題である。
12. 沿道(道路区域外)に起因する事故・災害を防止するため、沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を道路管理者が促すことが課題である。
13. 沿道の住宅・建物の倒壊に伴う道路の閉塞以外に、交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等道路占用物の倒壊によって道路が閉塞することもあり、これらの耐震化又は除去を進めることが課題である。
14. 自動車が通行できない時に、自転車等により効率的に現地調査を行える手段の確保や、官民の自動車プローブ情報等の活用により、通行できない場所を迅速に把握できるようにしておくことが検討課題である。
15. 下水道施設の耐震化を進めることが課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 7-3 有害物質の流出による二次災害

16. 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練・研修を行うとともに、化学物質等に係る事故対応マニュアルの策定を進め実行性を高めていくことが検討課題である。
17. 高圧ガス等の漏洩を防止するため、高圧ガス施設等の耐震化及び大地震等による有害物質の流出が懸念される施設等の対策を速やかに実施することが検討課題である。

## 【事前に備えるべき目標】

### 8 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

#### 【リスクシナリオ】

##### 8-1 地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が遅れる事態

1. 住宅の復興を迅速かつ円滑に行うため、県と連携・協力し、応急仮設住宅の確保及び公的住宅の供給等の支援体制を整備することが検討課題である。
2. 市内産業の活性化を通じた雇用推進を図り、災害時にあっても労働需要を確保するべく、各種協定の実効性の強化とともに、必要に応じた新たな協定締結が検討課題である。
3. 災害時において、被災者に寄り添った支援を行う一助として、ボランティアの協力が不可欠であるため、ボランティアの能力を十分に発揮し、効果的なボランティア活動が実施されるよう、受入れ体制の整備が検討課題である。
4. 自主防災組織、事業所、ボランティア等の防災連携体制の確立を強固とするため、町会・自治会等の地域コミュニティを活性化させることによる、地域防災力の更なる向上が検討課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 8-2 災害廃棄物の処理停滞により復旧・復興が遅れる事態

5. 災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理体制の整備を推進するとともに、速やかに災害廃棄物の処理を行えるよう、災害廃棄物発生量の把握、計画の運用に努め、災害廃棄物処理に万全を期することが課題である。
6. 災害廃棄物に関する協定に基づき、県・他市町村との相互応援や業者・団体と連携を図り、災害の状況に応じた搬出入や処理を対応することが課題である。
7. 災害廃棄物の発生推計に合わせた仮置場の確保をすることが課題である。
8. 被災状況に応じた災害廃棄物の収集・処理状況に加え、家庭などにおける災害廃棄物の分別・排出方法の周知体制を構築することが課題である。

#### 【リスクシナリオ】

##### 8-3 地盤沈下等による浸水被害により復旧・復興が遅れる事態

9. 地震・高潮等による浸水対策や海岸浸食対策、内陸から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を着実に推進するとともに、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の体制・機能の拡充・強化等迅速な応急復旧対策・排水対策等による被害軽減に資する流域減災対策を推進することが検討課題である。
10. 河川・水路・雨水幹線を整備するとともに、水防活動の強化等、総合的な水害対策について、県との連携により推進することが検討課題である。

## 第4章 国土強靱化に向けた対応策

### 1 【STEP6】脆弱性評価の結果に対する対応策

#### (1) 脆弱性評価の結果に対する対応策

脆弱性評価の結果に基づく、対応策及び対応策の検討【主な担当課】は次ページのとおりである。

#### (2) SDGs (持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、令和12(2030)年を期限とする17の目標と169のターゲットで構成されている。

市強靱化計画の全ての対応策が、SDGs推進に関連する取組であることを認識した上で、それぞれの対応策をSDGsの目標ごとに区分し、国土強靱化のみならず、SDGsの達成にも寄与することを目指している。



対応策	対応策の検討【主な担当課】
<p>① 情報収集伝達体制の強化</p> <hr/> <p>主な該当については、  【事前に備えるべき目標 1】  【事前に備えるべき目標 2】  【事前に備えるべき目標 4】  【事前に備えるべき目標 8】  とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県防災情報システムや防災情報ネットワークの利活用【危機管理課】</li> <li>2. 災害時等の情報伝達手段の多様化の検討【広報課・危機管理課・情報政策課】</li> <li>3. ガス漏えい、漏水及び浸水エリアの早期発見及び情報伝達体制の構築【危機管理課・道路管理課・企業局ガス水道保安課・企業局下水道課】</li> <li>4. 災害時等の外国人サポーター等の養成【危機管理課・協働政策課】</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>
<p>② 避難施設の充実</p> <hr/> <p>主な該当については、  【事前に備えるべき目標 1】  【事前に備えるべき目標 2】  【事前に備えるべき目標 3】  とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ポータブルバッテリー(蓄電池等)の導入【危機管理課】</li> <li>2. 飲料水等の備蓄充実及び民間等と連携した物資調達体制の確保【危機管理課】</li> <li>3. マンホールトイレ等の災害用トイレの整備【施設再生課・危機管理課・教育総務課】</li> <li>4. 防災公園整備時等における、マンホールトイレ等の災害用トイレの整備【公園緑地課】</li> <li>5. 避難施設となる体育館トイレ等の改修【施設再生課・教育総務課】</li> <li>6. 避難施設の空調設備の整備【施設再生課・危機管理課・教育総務課】</li> </ol> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(4, 1fr); gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>
<p>③ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備</p> <hr/> <p>主な該当については、  【事前に備えるべき目標 4】  【事前に備えるべき目標 6】  【事前に備えるべき目標 7】  とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害時の電力確保に伴う電力事業者との連携推進【危機管理課】</li> <li>2. 道路附属施設の適正管理【道路管理課・道路整備課・公園緑地課】</li> <li>3. 応急危険度判定士の確保(自治体や民間等との連携推進)【危機管理課・建築指導課】</li> <li>4. インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた土地境界等の明確化【資産税課・道路管理課】</li> <li>5. 国・県・民間事業者等と連携した緊急輸送道路・橋りょう・緑道橋・排水施設・ガス・水道・下水道等のインフラ等の迅速な復旧・復興【道路管理課・道路整備課・公園緑地課・企業局ガス水道建設課・企業局ガス水道供給課・企業局下水道課】</li> <li>6. 避難施設での感染症発生時の拡大防止【危機管理課・健康支援課】</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

<p>④ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進</p> <p>主な該当については、 【事前に備えるべき目標 1】 【事前に備えるべき目標 2】 【事前に備えるべき目標 5】 とする。</p>	<p>1. 受援対応処置の策定【危機管理課】 2. 災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進【総合政策課・危機管理課・企業局企業総務課】</p>    
<p>⑤ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策</p> <p>主な該当については、 【事前に備えるべき目標 1】 【事前に備えるべき目標 3】 【事前に備えるべき目標 8】 とする。</p>	<p>1. 自主防災組織の育成・新規設立の推進【危機管理課】 2. 消防団の強化(資機材、装備等の充実)【消防本部消防総務課】 3. 避難行動要支援者に係る関係団体・自主防災組織等との情報共有【危機管理課・健康福祉政策課・社会福祉課・高齢者支援課】 4. 防災意識向上(防災訓練、ハザードマップ整備等)【危機管理課】</p>    
<p>⑥ 公共施設・設備の防災性向上</p> <p>主な該当については、 【事前に備えるべき目標 1】 【事前に備えるべき目標 3】 【事前に備えるべき目標 5】 とする。</p>	<p>1. 公共施設(学校・保育所等)の計画的な維持・管理・整備等【施設再生課・教育総務課・社会教育課】 2. 自立・分散型エネルギー設備の導入【施設再生課・危機管理課・各施設所管課】 3. 公用車における電気自動車等の次世代自動車の導入【契約検査課・企業局企業総務課】</p>    
<p>⑦ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上</p> <p>主な該当については、 【事前に備えるべき目標 1】 【事前に備えるべき目標 3】 【事前に備えるべき目標 5】 とする。</p>	<p>1. 耐震診断・耐震改修支援【建築指導課】 2. 家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動【危機管理課】 3. 介護保険施設及び民間認可保育所等の維持・管理・整備・改修等への支援【高齢者支援課・こども政策課】</p>    
<p>⑧ 市街地の防災性向上</p> <p>主な該当については、 【事前に備えるべき目標 1】 【事前に備えるべき目標 3】 【事前に備えるべき目標 7】 とする。</p>	<p>1. 開発行為・建築物の審査及び指導【都市計画課・建築指導課】 2. 市街地開発事業の推進【都市再生課・区画整理課】 3. 危険コンクリートブロック塀等の撤去支援【建築指導課】 4. 空き家対策の推進【防犯安全課】</p>   

<p>⑨ 道路・橋りょう等の防災性向上</p> <p>主な該当については、  【 事前に備えるべき目標 1 】  【 事前に備えるべき目標 2 】  【 事前に備えるべき目標 4 】  【 事前に備えるべき目標 6 】  【 事前に備えるべき目標 7 】  とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等【道路管理課・道路整備課・街路建設課・区画整理課】</li> <li>2. 国・県と連携した国道及び県道の整備推進【街路建設課・道路管理課】</li> <li>3. 無電柱化に向けた整備等【道路管理課・街路建設課・道路整備課・都市再生課・区画整理課】</li> <li>4. 橋りょう等の維持・管理・耐震化及び修繕等【道路管理課・道路整備課】</li> <li>5. 自転車ネットワークやバリアフリーの整備推進【道路管理課・街路建設課・区画整理課】</li> <li>6. 市街地開発事業に関する都市計画道路及び緊急輸送道路や軌道等の上にある橋りょうの整備・改修等【都市再生課】</li> </ol>   
<p>⑩ 河川・排水施設等の防災性向上</p> <p>主な該当については、  【 事前に備えるべき目標 1 】  【 事前に備えるべき目標 8 】  とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等【都市政策課・企業局下水道課】</li> <li>2. 県と連携した治水対策【都市政策課】</li> </ol>     
<p>⑪ 土砂災害の発生予防</p> <p>主な該当については、  【 事前に備えるべき目標 1 】  【 事前に備えるべき目標 2 】  とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 急傾斜地における警戒避難体制の整備【危機管理課】</li> <li>2. 大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施【都市計画課】</li> </ol>   
<p>⑫ 公園・緑地等の防災性向上</p> <p>主な該当については、  【 事前に備えるべき目標 1 】  【 事前に備えるべき目標 2 】  【 事前に備えるべき目標 7 】  とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等【公園緑地課】</li> <li>2. 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採【公園緑地課】</li> <li>3. 緑道橋の維持・管理・改修等【公園緑地課】</li> <li>4. 緑地等の急傾斜地における崩壊対策【公園緑地課】</li> <li>5. 市街地開発事業に関する公園・緑地等及び関連施設・設備の整備・改修等【公園緑地課・都市再生課・区画整理課】</li> </ol>  

## 第5章 計画期間及び進捗管理

### 1 進捗状況の把握

計画策定後は、地域強靱化の取組を着実に推進するため、習志野市国土強靱化アクションプラン並びに各種個別計画等に示した数値目標等を活用して、リスクシナリオごとに進捗管理を実施する。

### 2 計画の見直し

本計画は、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行うこととする。なお、見直しの際には、改めて本市における脆弱性評価を行った上で、必要な対応施策について明らかにする。

また、本計画は、本市の分野別計画に対して、国土強靱化に関する指針として位置づけていることから、地域防災計画等の分野別計画を見直す際には、本計画との整合を図るよう努める必要がある。



令和3年3月 策定  
令和5年3月 一部修正  
令和6年3月 一部修正  
令和7年3月 一部修正

